



もっと知りたい、自分の街のこと。

みやこのじょう

市議会 だより



幸せ上々、みやこのじょう
日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

No.32

- 令和4年2月15日発行
- 編集／広報広聴委員会
- 発行／都城市議会



※一般質問の休憩中に撮影したものです。

議会の傍聴に来られた都城泉ヶ丘高校附属中学校3年生の皆さん

令和3年12月定例会

- ◆ 常任委員会の審査状況 P 2
- ◆ 令和3年12月定例会の審議内容 P 4
- ◆ 市政を問う（一般質問） P 6
- ◆ 各委員会の所管事務報告 P 10



都城市 PR キャラクター
「ぼんちくん」

5 議案を審査しました

総務委員会

都城市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

●概要

スポーツ行政について、地域振興等の関連行政との一元的な施策展開を目的として、学校における体育に関するものを除くスポーツに関する権限を、教育委員会から市長に移管するため、条例を制定するものです。

●質疑・答弁

問 なぜ今、学校体育以外のスポーツ行政を教育委員会から市長部局に移管する必要があるのか。

答 スポーツ行政を市長部局において一元的に管理・所掌することで横断的な施策の展開が期待できる。

問 本条例の施行によるスポーツ行政の市長部局への移管と、今回の補正予算において準備経費が提案されている「一般社団法人都市スポーツコミッション」の設立との関連性は。

答 「一般社団法人都市スポーツコミッション」を設立することで観光協会やスポーツ協会等の外部団体との連携を強化し、市とスポーツコ

ミッションが両輪となったスポーツ・観光行政の推進を図るものである。

●反対討論

学校における体育に関することを除いたスポーツ行政が商工観光部に移管されることによって、全ての市民に対するスポーツ施設の利用が保証されないので反対する。

●賛成討論

「一般社団法人都市スポーツコミッション」を新たに設立して、官民一体となってさらにスポーツ振興に取り組むことができる。教育委員会から商工観光部に移管しても、市民に還元されるような組織体制に変わることが推察されるので賛成する。

【審査結果】

委員長を除く6名の委員中5名の賛成で可決



9 議案・1 請願を審査しました

文教厚生委員会

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

●概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、中学生以下の支給要件を満たす対象児童分について1人当たり5万円を先行して支給する給付金に要する経費と支給に係る通知書発送等に要する事務費が計上されました。(※)

●質疑・答弁

問 今後の流れについて。

答 支給対象者に対し、先行給付として児童手当の口座を基に12月下旬に支給し、高校生等の給付分については、国の補正予算成立等を踏まえ対応することになる。

問 所得制限による支給対象外となる人数について。

答 612人。

問 先行給付後の事務内容について。

答 公務員の児童手当支給対象世帯や令和4年3月31日までに生まれた子どもがいる世帯で申請が必要となる対象者の対応等を行う。

●自由討議

今後の給付内容について、分かり次第早急な周知が必要

との意見、先行給付についてきちんと周知することが必要といった意見が出された。

●自由討議を受けての再質疑と答弁

問 支給に関する周知について、「先行して」といった表現を使ってわかりやすく周知されるのか。

答 「先行して給付する」とした通知を送る予定である。

【審査結果】

全会一致で可決

●意見要望

子育て世帯への臨時特別給付金給付に当たっては、市民に誤解や混乱を生じさせないために中学生以下が先行されることが確実に伝わるよう周知すること。

スケートボードパーク建設を求める請願書

●請願の取り扱い

紹介議員からの説明、請願者への意見聴取と質疑、スポーツ振興課への意見聴取。

【審査結果】

継続審査とすることになった。

※ 12 月本会議閉会后、国の方針が示されたことで、専決処分が行われ一律 10 万円の現金給付がされることになりました。

建設委員会

9議案を審査しました

都城市手数料条例の一部を改正する条例の制定

●概要

「住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律」が、令和3年5月28日に公布され、令和4年2月20日に施行となるが、この法改正に伴い、長期優良住宅認定制度の認定審査に関わる手続きや、所要時間の変更になることから認定申請に関わる手数料等の改正を行うもの。

●質疑・答弁

問 長期優良住宅制度の認定審査の今後の見通しは。

答 民間の登録住宅性能評価機関の一部審査を経て市に申請する方法が2通りと、市に直接申請する方法が1通りの全部で3通りあるが、国が認定期間の短縮に向け審査業務の民間活用を推奨しているという背景もあるため、民間確認審査を経由した審査案件が今後も引き続き増加すると見込んでいる。

【審査結果】

全会一致で可決

現年発生公共土木施設災害復旧事業

●概要

8月豪雨により、被災を受けた公共土木施設の復旧工事のため、工事請負費等の増額と、今年度中に工事が完了できない見込みとして、繰越明許費の補正が計上されました。

●質疑・答弁

問 年度内に工事が終わらない見込みとして、繰越明許費を計上した理由について。

答 災害工事については、災害査定が12月初めに終わったところであり、それをもって県へ申請し工事発注となることから、適正工期を考慮すると4月以降の工事完了となるため、繰越明許費を計上した。

【審査結果】

全会一致で可決



5議案を審査しました

産業経済委員会

住宅リフォーム促進事業費の繰越

●概要

景気対策と市民生活の支援を目的としている「住宅リフォーム促進事業」の申請受付期間を延長したことに伴い、事業費を翌年度に繰越するものです。

●質疑・答弁

問 これまでの事業実績は？
答 受付を4月下旬から始め、現時点では847件が申請されている。

問 申請手続きが難しいとの声があるが相談は？

答 開始当初は書類の多さからの問い合わせがあったが、丁寧な説明を行っており現在では手続きに関する問い合わせはない状況である。

【審査結果】

全会一致で可決

指定管理者の指定

（道の駅）都城

●概要

「道の駅」都城の指定管理者を「株式会社 コニコル都城」に指定するものです。審査においては指定期間、施設や業務の概要、選定結果等

に関する説明がありました。

●質疑・答弁

問 防災拠点としての機能と指定管理者が作成するBCP（※1）との関連は？

答 防災機能としては、主に南海トラフ巨大地震を想定した「FC・FORTH」アックフォース（※2）の活動拠点として準備を進めている。

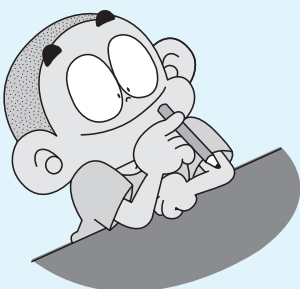
BCPを含む防災「道の駅」については、指定管理者・国・都城市の三者で作成していく。

※1 BCP II 大規模災害など緊急事態が発生した際の事業継続や復旧のための計画

※2 「FC・FORCE」テックフォース II 緊急災害対策派遣隊

【審査結果】

全会一致で可決



令和3年12月定例会の審議内容について

●上程された議案数……………【市長提出議案 29 件 請願 1 件 議員提出議案 1 件】

賛否が分かれた議案の表決結果(採決日12月14日)

市長提出議案		赤塚	荒神	岩元	榎木	大浦	音堅	上坂	神脇	川内	黒木	小玉	迫間	佐藤	杉村	筒井	徳留	永田	中田	永田	長友	中村	西川	畑中	広瀬	福島	別府	森	山内	江内	審議結果		
		隆志	稔	弘樹	智幸	さとし	良一	月夫	清照	賢幸	優一	忠宏	輝昭	紀子	義秀	紀夫	八郎	浩一	悟	照明	潤治	千江	洋史	ゆう子	功三	勝郎	英樹	りえ	いつく	満義			
第120号	都城市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には参加しない。	原案可決
第130号	令和3年度都城市一般会計補正予算(第8号)※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議員提出議案																																	
第8号	都城市議会議員の政治倫理の確立に関する決議案 ※2	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決

○賛成した議員 ●反対した議員 ※1 反対討論あり ※2 賛成討論、反対討論あり

賛否の分かれた議案について理由を紹介します

議案第120号 都城市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

反対理由

スポーツにアクセスする権利は、日本国憲法第26条に基づくもので、国民は生涯にわたって等しく教育を受ける権利を有しており、戦前・戦中の教育が、時の支配者によって国民を戦争に駆り立てる手段として利用してきたという反省に立って行政機関から教育を独立させ、教育委員会の管理下に置かれた。教育委員会が行政から独立し、市民から公平に選出される方向を向いて改革が行われるべきであって、こうした独立機関を弱体化、あるいは解体させていくことに反対する。

そして、スポーツに関する部門が市長部局に移管された場合、事務事業評価により、参加人数や事業費の削減効果等の目に見える成果が求められることになり、一般市民が身近にあるスポーツに親しむこと、また、選手の育成に、お金と、人と、手間をかけてじっくり取り組むこと、こうした施策が後退する心配がある。また今後、教育委員会が、スポーツや青少年育成についての施策の実施、予算編成に口出しできなくなることが懸念される。

議案第130号 令和3年度都城市一般会計補正予算(第8号)

反対理由

戸籍手数料は窓口交付では450円だが、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付手数料は150円で、その他の各種手数料等を合計すると、7月から148万4000円の減収、166万9000円の財政負担増となっている。コンビニ交付は、この他に、毎年のランニングコストがかかること、コンビニに支払う手数料が1枚当たり117円必要となることから、市の財政負担を恒常的に増やすものになる。

また、コンビニ端末での発行には、暗証番号の入力を間違えてロックがかかり、市役所の窓口で再設定しなければならなくなるトラブルの多発も危惧されている。個人番号制度は2015年10月運用開始以来、個人情報漏えいや悪用への保護措置も不明確なままである。コンビニ交付が、マイナンバーカードの普及の狙いがあり、金融や医療、介護、健康など、あらゆる分野の個人情報をマイナンバーにひも付けして個人を丸ごと監視する監視社会づくりの狙いがあることなど認められない。

議員提出議案 第8号

都城市議会議員の政治倫理の確立に関する 決議案

都城市議会議員の政治倫理の確立に関する決議案

私たち都城市議会議員は、市民の負託を受けた代表者であり、高い倫理観と責任を持って議員活動を行うとともに、法令を遵守しなければならない。

しかし、都城市議会議員政治倫理規程第3条第1項に規定されている「政治倫理基準」にある「市民全体の代表者として、その品位又は名誉を損なう一切の行為及びその職務に関し不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと」に抵触するような事案や公職選挙法第199条の2「公職の候補者等の寄附の禁止」に抵触するような事案が発生した。

このことにより、都城市議会の信用が失墜に至ったことは、誠に遺憾なことであり、当事者は真摯に、そして謙虚に自省すべきである。

私たち都城市議会議員は、みずから襟を正し、市民に寄り添い、そして何より市民の模範となるべき行動を徹底していかなければならない。

私たち都城市議会議員は、議員の政治倫理の確立を図り、もって市民に信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与するために、ここに改めて都城市議会議員政治倫理規程を遵守することを決意する。

以上、決議する。

反対討論

政治倫理規定を遵守することについては大いに賛同するものであるが、この決議案は、一部の議員が特定でき、責め立てるような表現になっていると感じる。今回の決議は具体的な違反行為を証明するのが目的ではなく、議会において倫理に違反する行為があったことに対し我々議会全体が反省し、倫理規定を遵守することを市民に対して決議するものであるため、反対する。

賛成討論

任期があと一か月余りとなり、自分自身も今までの姿勢を謙虚に反省し、市議会の権威と今後の決意をここで示す意味で賛成する。

今年になって議員自らによるその倫理観が疑われるような行為が散見され、新聞にも議員の人権意識の欠如や議会の品位と見識、尊厳が問われるなど、議会の、議員の在り方が問われる記事が掲載された。私たち市議会議員は、市民の負託を受けた代表者であり、高い倫理観と責任感を持つとともに、法令を遵守しなければならない。一月に市議会議員選挙が行われ、新たな任期がスタートする。市民からの信頼を得られるためにも、この決議は重要だと考えるため、賛成する。

請願は継続審査となりました

引き続き、付託されている文教厚生委員会において審査・調査が行われます。

請願3第2号 スケートボードパーク建設を求める請願書(要旨)

近年、スケートボードをはじめとするさまざまなアクティブスポーツの競技人口は、幅広い年齢層において増加しており、また、2020年東京オリンピックではスケートボードが正式種目となり、男女共に日本代表の選手が金メダルを獲得する等、益々、スケートボードの様なアクティブスポーツの競技人口は、増加し続ける事が予想されます。そこで、幅広い年齢層の方々を楽しむことができ、また、一流のアスリートを目指す(育成する)為の、スケートボード練習場の建設を要望いたします。



一般質問について

1. 議員が市長などに対し、市の政策や各事業などについて、その方針や市の見解などを問うことです。
2. 申し合わせにより、議長・副議長・監査委員は一般質問を行いません。
3. 質問した順に掲載しています。

一般質問の詳しい内容をお知りになりたい場合は、QRコードを読み取って録画映像をご覧いただくか、インターネットや図書館、地区公民館などで会議録をご覧ください。

市民生活のサービスの向上について

- 問** マイナンバーカードの交付の状況について伺う。
- 答** 令和3年11月1日現在11万382枚で、交付率67.5%。
- 問** カード申請で意思表示できない人への対応を伺う。
- 答** 成年後見制度を案内する。
- 問** スマートフォン活用が主流になるのか伺う。
- 答** 今後スマートフォンが主流になると考える。
- 問** スマートフォンを購入できない生活困窮者の支援は。
- 答** 支援に係る施策は行っていない。国の施策等を注視。
- 問** デジタル障害者手帳のアプリと利用料金の減免は。
- 答** 障害者手帳アプリ、ミライオIDの提示で減免となる。
- 問** 小・中学生の家庭でのインターネット通信環境整備について生活困窮者への支援は。
- 答** 支援策は現在研究中。
- 問** 公民館や体育館の予約体制をデジタル化できないのか。
- 答** 市民のニーズが高く、利便性の向上も図られるので、導入に向けて検討を進める。



公明
音堅 良一



ひきこもり支援をどうする！？

- 問** ひきこもりの実態調査をどう把握していくのか？
- 答** 民生委員の方々のアンケート調査と教育委員会の不登校の情報に合わせて実態把握につなげたい。
- 問** ひきこもりの当事者会や家族会とどのように連携しながら取組を進めていくのか？
- 答** 今後は、宮崎県楠の会都城支部の家族の集いに、市職員が参加するなどし、より関係性を深めていくことが重要だと考える。
- 問** 本市の重層的支援の取組状況はいかがか？
- 答** 多機関の協働による包括的支援体制構築事業や地域力強化推進事業を踏まえ、今後の方向性を検討していく。
- 提** 実態把握が重要となるため、若者のひきこもりの方の実態把握もできる方策の検討を提言する。
- ★大島畠田遺跡歴史公園の活用**
- ★揚げ馬存続のための支援**
- ★歴史的資料の提供について**



進政会
山内 いっとく



市街地危険空家解体に補助金と地元企業発注

- 問** 都城市民一斉清掃の日設定について、コロナ禍で昨年と今年二カ年環境美化の日に一斉清掃を行っておらず、市道や市街地にもごみや雑草が繁殖している。本市のイメージがダウンするのに対応した市民一斉清掃の日と設定して取り組めないか。
- 答** 来年は環境美化の日を活かして全市的に一斉清掃を行っていくように取り組みたい。
- 問** 市街地の空家が景観を損ねているが、その対応は。
- 答** 市街地の特定空家は一件であるが危険空家は多い。
- 問** 危険空家にも今後解体費補助金を導入し市内の業者に発注するやり方はできないか。
- 答** 令和3年度から、居住誘導区域内の不良空家にも補助金制度の対象を拡大し運用中。
- 問** 外環状線・未開発部の整備着手は志布志道路高木インターまでの供用開始が令和6年度と発表されたのに伴って早期に着手すべきでは。
- 答** 国・県の補助を受けて。



無党派
徳留 八郎



葬祭場建設に対する調整等における市の役割

- 問** 全国的な傾向として葬祭場が小規模化し住宅地の中に立地されていることについて、市は現状を把握しているか。
- 答** 新築の場合、建築確認申請を行うので受付時に把握できるが、既存建築物を葬祭場へ用途変更する場合には、床面積が200㎡を超えなければ申請の対象とならず、全ては把握できない。
- 問** 葬祭場の建築は規制の対象であるのか。
- 答** 葬祭場は、建築基準法で集会場と同じ扱いであり、葬祭場の規制を行う条例等は本市にはない。
- 問** 今後、住宅地への葬祭場の新規立地の増加は不可避と思われる、規制する条例等のニーズを感じる。条例制定の是非について市の考えを問う。
- 答** 現在、条例を制定する予定はない。
- 提** 葬祭場等建設による近隣問題の調整の要項を設ける自治体もある。本市でも検討を。
- ★マイナポイントモデル事業**



みらいねっと都城
中村 千佐江



市政を問う

※その他の質問については、★印でタイトルだけ掲載しました。

※壇上にアクリル板を設置しています。

そのため、壇上ではマスクをはずして質問しています。

一般質問

公務員の定年延長について

問 定年延長をいつから段階的に引き上げ、いつから65歳とするのか。

答 令和5年度から60歳定年を2年に1歳ずつ段階的に引き上げ令和13年度をもって65歳定年となる。

問 定年延長することで新規採用職員の抑制になるのでは。

答 各課の業務量の推移等も踏まえつつ、60歳以降の職員の退職者数の動向も勘案した上で採用計画を立案し、適切な定員管理に努める。定年後も、行政サービスを安定的に供給できる体制を確保するため各行政分野や各職種における専門的知見の継承や、職員の年齢構成バランスの観点から、一定の新規採用を確保する。

問 本市における定年延長に係る関係条例の提案の時期について。

答 令和4年9月定例会に条例案を提案すべく準備を進めている。



社民
福島 勝郎



各地域の課題と対応策について

問 救急車出動状況について。出動件数は、年々増加であり、65歳以上の高齢者が6割以上、管内の到着時間は吉之元町の平均時間34分。

問 夏尾地域の水道整備要望。環境森林部と水道局との連携が必要と認識し、地元要望等を共有して連携強化を図り、水の確保ができるように様々な課題等に取組む。

問 合併当時、市道、岩満・木之川内瀬茅線整備の検討は、その後どうなったのか。

答 旧都城市は道路整備でなく危険箇所側の側溝で対応した。今後は総合的に判断する。

問 管内、各温泉施設の経営方針と施設市場調査について。

答 ゆぽぽ・さくら観音温泉は従来とおり「都城ほんちん」(株)運営し、民間事業者から意見を聞く調査対象温泉施設は、やまだ・高崎・青井岳荘の温泉であり12月下旬までに実施結果を公表する予定。

★今後の市営住宅管理を指定管理者導入の考えについて



進政会
荒神 稔



新政府への期待と、旧四町の今後について

問 岸田内閣がスタートしたが、何を期待し、今後何を希望したいと考えられるか。

答 地方と都市の格差をしっかりと縮めて施策を確実に実施いただくよう要望したい。

問 旧四町の今後と総合支所体制の充実をはかれないか。

答 現在業務量などに応じて人員を配置している。地域振興が今後の課題であり、組織変更も含め検討中である。

問 健康被害やネットいじめなどが心配な、小・中学生のスマートフォン等の取り扱いは。

答 家庭と連携した小中一貫によるメディアコントロールの推進を上げ、学校全体でよくメディアと関わっている機運を醸成したい。

問 先般一般質問で、高崎町割付橋水道管附設替えを行うとの答弁の現在の進捗状況は。

答 前田地域の給水を担う重要な管路であり計画しているが、多額の費用と期間を要するため交付金などの活用について国や県と協議を進めている。



無会派
永田 浩一



温泉経営の立て直しで住民サービスの向上を

問 5つの公営温泉の課題と経営状況はどうなっているか。

答 人口減少等で利用者が減り老朽化も進み、設備等の更新費用が5年以内に20億8千万円ほど見込まれる。コロナ禍の影響もあり旅館等により厳しい経営状況である。

問 長年の赤字経営、対策と基金等の準備はしていたか。

答 経営基盤強化のため運営会社との統合を実施した。これまでの基金に加え、令和2年度と3年度に合計約6千7百万円積み増しを行った。

問 経営改善方針の方向性。

答 このまま5つの温泉を公営の運営では難しい。青井岳荘、山田温泉、ラスパたかざきは民間事業者のノウハウを活かした施設存続に向けサウンディング型市場調査に着手している。事業者募集や貸与、譲渡などは調査した上で判断していく。

★公共施設のセキュリティ対策について



みらいねっと都城
榎木 智幸



市民の健康運動の環境整備他



無党派
小玉 忠宏



- 問** 医療費削減や元気なまちづくりを考えた健康運動の取り組みと環境整備について。
- 答** 本市の昨年度一人当たりの医療費は41万円超。より多くの市民の皆様が楽しく体を動かせる健康づくりやスポーツ活動の推進に努める。
- 問** 市運動公園陸上競技場のスタンド解体後、雨天時の避難や健康運動施設としても利用可能な施設整備について。
- 答** 幅2.5m横18mの屋根付4棟を計画。約320名が収容出来るスタンドを建設予定。
- 提** 医療費削減につながる元気な高齢者づくりにも光を当てて戴きたい。
- 「市民の声」から質問や提案。
- ★ふるさと納税返礼品は地域経済活性化を主に100%都城産に努めて戴く事を求める
- ★マイナンバーカード作成は人権に配慮し高齢者にも判りやすい取り組みを願う
- ★本市の衆議員選挙投票率は県下最下位。若者や障害者対策も検討して戴きたい

児童虐待防止について



公明
佐藤 紀子



- 問** 本市に寄せられた児童家庭相談件数について。
- 答** 平成30年124件、令和元年168件、令和2年221件と、年々増加している。
- 問** 虐待に関する相談件数について。
- 答** 平成30年31件、令和元年74件、令和2年102件である。
- 問** 現状を踏まえ、虐待に至る要因について、どのように認識されているのか。
- 答** 育児の孤立感、子の育てにくさ、経済不安、夫婦不和、育児不安のストレス等と、認識している。
- 問** 改正児童福祉法は、どの点が改正されたのか。
- 答** 親権者は、児童のしつけに対して体罰を加えてはならないと、明記されている。
- 問** 全国共通ダイヤル「189」の周知・啓発について。
- 答** マグネットステッカーを事業所等に配布した。
- ★デジタル人材育成について

国保税を安くするため子どもの均等割軽減を



日本共産党都市議団
森 りえ



- 問** 国保税の未就学児の均等割5割軽減(軽減額1万6千650円)の対象児童数。
- 答** 対象者数は、1千27人。
- 問** 5割軽減の影響額と財源
- 答** 軽減額は、およそ1千万円。財源は、一般会計繰入金。
- 問** 国保運営基金26億3千万円の活用について。
- 答** 保険税収入に不足が生じた場合に活用する予定。
- 問** 国保基金を活用した国保税引き下げをどう考えているか。
- 答** 基金の活用は、保険税率や賦課方式の統一内容と本市の医療費及び保険税収の動向を踏まえて、中長期的な視点で検討する必要があるのでは現時点では、考えていない。
- 提** 国保税引き下げの願い実現のため、18歳以下の子どもの均等割の5割軽減を国保基金を活用して行うよう提案する。
- ★生活困窮相談等に対する庁内での情報共有について
- ★都城市こども発達センター
きらきらについて
- ★特別支援教育について

不登校児童生徒にどのような対策を講じるか



みらいねっと都城
別府 英樹



- 問** 都城市の不登校児童生徒の今年度10月末までの人数。
- 答** 小学生53名、中学生160名の合計213名。
- 問** 不登校児童生徒をどうなって欲しいと考えているか。
- 答** 社会的に自立に向かうことが重要である。どの子にも起こり得ることであり、休養が必要な場合もある。
- 提** 社会的自立を考えることも大事だが、現在不登校状態にある子どもに対しては、不登校経験を持つ浅見さん27歳が書いた本に記述されている「この子にはどんな学び方や学ぶ場所が合うのか探してみよう」という発想ができるようになると、よりよい解決につながるのではないか。
- 問** 不登校児童生徒の保護者に対してどのような支援を行ってきたか。
- 答** スクールソーシャルワーカーが保護者と相談し、福祉や医療につないで、家庭を支援している。
- ★認定こども園と市の関わり

市政を問う

※壇上にアクリル板を設置しています。
そのため、壇上ではマスクをはずして質問しています。

一般質問

農地の活用について



進政会
長友 潤治

動画QRコード



問 農地の農地以外の活用ニーズがある中、農業振興地域内における農用地区域設定で地域活性化の視点はありますか。

答 農業振興地域内の農用地区域指定は農振法で定められており、農地の開発行為を厳しく制限している。しかし、農家レストラン・農産物直売所等、農業振興に資する農業施設は用途変更が可能な場合もあり農業を活用した地域活性化に繋がると考える。

提 現行制度では農業振興地域内農用地区域に農業関連外施設の立地は困難である。一方行政主導で進めている工業団地等の建設においては広大な優良農地が消えている。農村地域の集落周辺の農地は地域活性化に繋がる民間の農業関連外施設・住宅等の立地に對し農振除外や転用を柔軟に認めるべきであり、農業振興地域整備計画の上位計画である都城国土利用計画の方針変更により可能になると考える。検討を提案する。

DV被害や性被害を受けた女性の支援体制を



日本共産党都市議員
畑中 ゆう子

動画QRコード



問 本市のDV被害や性被害を受けた女性の相談件数の3年間の推移を伺う。

答 H30年度171件、R元年度169件、R2年度232件となっている。

提 産科医や助産師も含めた性暴力被害者ワンストップ支援センターの設置を求める。

問 介護保険利用者負担限度額の見直しの影響について。

答 一カ月最低2万1千300円の負担増となっている。

問 介護保険料滞納者数と差押件数及び滞納理由について。

答 R元年度滞納者数953人、差押件数17件。R2年度滞納者数769人、差押件数62件。R3年10月末時点滞納者数856人、差押件数54件。滞納理由は、収入が少なく生活に困窮しているため。

提 介護保険料を引下げ、本市独自の低年金で介護利用ができない方の減額・免除制度をつくるべき。

★学校給食の地産池消の取組と無償化について

★志比田乙房線へ歩道設置

市が取組必要な農林業と市内の整備について



太陽の会
永田 照明

動画QRコード



問 高齢化が進み深刻化する農畜産業における人手不足の対応について。

答 JA都城と協力し「ぼんちアグリスクール」や人手を求める農家と働きたい人を繋ぐ労力支援、移住支援給付、転職応援補助金等の制度がある。

問 耕作放棄地や遊休農地等利用されていない田畑の活用と対策について。

答 専業農家等の担い手へ利用権設定や農地中間管理機構事業等農地の有効活用の推進に取り組んでいる。

問 公共施設内身体障害者用駐車場の屋根設置について。

答 公共施設の整備は、障害者差別解消法の合理的配慮をふまえ、屋根設置も含め施設所管部局で個別に対応する。

★学校や公園施設等公共施設内にあるトイレの修理・改修について

★視覚障害者の為の国・県・市道の横断歩道白線整備について

市政の各種政策の課題を問う！



無会派
川内 賢幸

動画QRコード



問 不良空家解体補助について地域で市民格差が生じているが対象拡大の考えはないか。

答 現在のところ生活拠点のうち居住誘導区域にある物件を対象に重点的に取組む。

問 環境配慮の観点から下水道等接続補助事業化について。

答 現在のところ予定はないが接続率向上に取組んでいる。

問 国の指定難病である網膜色素変性症の請願進捗は。

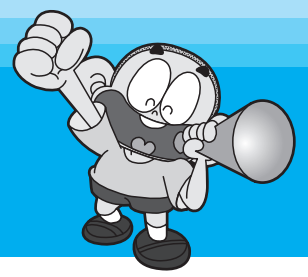
答 県内外の先進地事例を調査している段階。その実効性を見極めたい。

提 難病は進行性である。請願可決から1年経過しているがスピード感を持ち患者さんの視点に立った判断をすべき。

問 中心市街地複合施設の進捗についてホテル運営契約は済んでいるのか。価格帯は。

答 ホテル運営契約は結ばれておらず年内締結に向け進めている。ホテル利用対象は、アップパーミドル層（年収800万〜2千万）対象。

提 開業に向けサポート強化を。



令和2年3月から令和3年12月にかけて、各委員会がその所管に関わる事務について自主的に調査を行ってきました。その内容について紹介します。

総務委員会

1 調査事項

議会ICTの推進について

2 現状及び課題等

本市では、執行部において、平成31年度からタブレット端末及び電子会議システムを導入しており、議会としても、令和2年度のタブレット端末導入を目標とする調査結果を、令和元年度に議長へ報告した。しかし、使用範囲の明確化、運用面での調整、予算の再調整等の課題が残り、一旦、令和2年度導入を見送り、引き続き調査・研究を行うこととした。

3 調査の内容

(1) 議会用タブレット端末及び電子会議システムの導入について

(2) 議会のICT化・オンライン化「リモテック」の取組について(オンライン行政視察：取手市議会)

4 委員会としての意見

(1) タブレット端末導入の効果検証の結果、資料の電子化によって経費削減や議事の効率化に繋がること、また、導入に際しては、執行部と議会が一体的に取り組むことで、行政効率化と議会機能強化が図られ、結果として市民の利益に資すると再確認できたため、改めて、令和4年度の導入を目指すこととした。

(2) 取手市議会では、非常時の議会機能維持のため、IT技術を駆使した「オンライン議会」の実現に向けた取組を急速に進めていた。本件は、本市にとっても重要な検討事項と言え、今後も積極的な調査・研究が必要と考へる。

文教厚生委員会

1 調査事項

子どもの学力向上対策に向けた取り組みについて

2 現状及び課題等

全教室に空調設備を導入して学習環境を改善したり、算数少人数指導の導入、児童生徒一人一台配布するノートパソコン等を活用したりして学力向上に資する取り組みを行っている。

学習指導については、指導者の質が重要であるため、選考や研修を通して質の向上を図っているが、会計年度任用講師では系統立てた研修等が難しく、研修の充実が課題である。

3 調査の内容

(1) 子どもの学力向上対策について

長期の休業に伴う学習の遅れへの対応と、習熟度別指導(算数少人数推進事業)について
(2) ICTを活用した授業と空調設備の運用状況確認(南小学校)

4 委員会としての意見

算数少人数指導を取り入れることで、学力の向上は期待できるのだが、指導する講師の確保が課題である。

系統立てた研修体制や研修内容の充実に関してさらなる調査を行い、この課題をどのようにして克服するとよいのかについて対策をまとめられるようにすることが必要である。

● その他の調査項目

- ・ 保育所等に入所できない空き待ち児童の解消に向けた取り組みについて
- ・ 小・中学校の運営に係る新型コロナウイルス感染症対策について

建設委員会

1 調査事項

浄水場の耐震化について

2 現状及び課題等

(1) 浄水場の現状
各浄水場等の取得後経過年数は、令和元年度末で40〜42年が4か所、53〜56年が5か所、60年が1か所である。

(2) 浄水場の課題
浄水場施設の耐震化率は令和元年度末で5・9%であり、全国平均32・6%と比べ極めて低く、地震等災害発生時における安定的な水の供給が危ぶまれる。

3 調査の内容

(1) 浄水場施設の耐震化率について

令和元年度実績値が5・9%、令和2年度見込値が6・2%となっている。今後の目標値は、令和10年度に45%、令和20年度に64%。
(2) 配水池施設の耐震化について

令和元年度実績値が4・5%、令和2年度見込値が4・5%となっている。今後の目標値は、令和10年度に36・2%、令和20年度に44・4%。

4 委員会としての意見

水の確保は市民の命に関わるものであり、地震等の災害発生時においても配水できる状況を維持することが重要である。

● その他の調査項目

- ・ 上下道の未整備地域の解消について
- ・ 簡易水道事業・御池簡易水道事業・農業集落排水事業の在り方について
- ・ 広域環状道路の整備促進について
- ・ 危険区域にある住宅の状況について

各委員会の所管事務報告

産業経済委員会

1 調査事項

中小事業者支援振興対策について

2 現状及び課題等

(1) 商工会事務局体制強化について

地域経済を支えることは、その地域の維持・存続に直結しており、商工会は大きな役割を担っている。商工会によっては、経営指導員が一名のみの組織もあり、事務局長不在のため経営指導員が事務局長や地域振興コーディネーターの役割を兼務しているのが実態であり、地域活動の衰退が危惧される。

(2) 事業承継について

本市の小規模事業者は店舗兼住宅であるケースが多く親族以外への承継が難しい。事業承継の話はデリケートな問題であり、切り出すのも難しく、国・県の支援が手厚いにも関わらず相談実数が伸びていない。

3 調査の内容

執行部に対し、市の施策等について調査した。商工会議所や商工会に対し、市内事業者の現況について視察を行った。

4 委員会としての意見

(1) 現在、商工会の人員配置は十分と見え、地域振興コーディネーターの配置によって地域への影響・効果が期待される。事務局強化の施策と、引き続き、市、商工会議所、商工会との強い連携が必要である。

(2) 事業存続が地域存続と密接に関わることから、長いスパンで事業主本人だけでなく周囲にも働きかけを行うことが必要である。

●その他の調査事項

・儲かる農林畜産業について

広報広聴委員会

1 調査事項

(1) 議会広報誌の編集及び発行について

(2) 議会報告会の実施について

(3) 意見交換の場について

2 現状及び課題等

(1) 議会広報誌の編集及び発行

〈現状〉 年4回発行、構成は委員会で協議

校正のための委員会の開催

〈課題〉 作成要項を定める必要がある。

(2) 議会報告会の実施に関する事項

〈現状〉 年4回開催

〈課題〉 実施要項が未整備、検討が必要

(3) 意見交換の場に関する事項

〈現状〉 相手側、議会側双方からの申し出により開催

〈課題〉 実施要項が未整備、検討が必要。

3 調査の内容

(1) 広報に関する事項

「市議会だより」作成要項の制定

小・中学校での主権者教育への参加

市議会だよりの25〜32号の発行

ホームページの活用等

南九大新入生オリエンテーション参加

ラジオでの広報 2回

(2) 広聴に関する事項

「議会報告会」開催要項の制定

「意見交換の場」に関する要項の制定

4 委員会としての意見

市議会だよりの編集及び発行については、ニーズに応じて作成していく必要がある。

議会報告会や意見交換会については、不測の事態の際の手法等を検討する必要がある。

都城志布志道路建設対策特別委員会

1 委員会の設置目的

都城志布志間の地域高規格道路の建設を促進し、南九州圏域の活力ある地域づくりに寄与する

2 現状等

地域高規格道路都城志布志道路は、今年度中に乙房ⅠC(仮称)から横市ⅠC間が供用開始予定であり、それに伴い、全路線の供用率は約8割となる予定である。

また、令和6年度には都城ⅠCから乙房ⅠC(仮称)間が供用開始予定であり、全線開通に向け順調に進捗している。

〔開通済み区間〕

横市ⅠCから志布志ⅠCまでの32・4キロメートル

〔残整備区間〕

・横市ⅠCから乙房ⅠC(仮称)までの約3キロメートル(令和3年度供用開始予定)

・乙房ⅠC(仮称)から都城ⅠCまでの約5.7キロメートル(令和6年度供用開始予定)

・志布志ⅠCから志布志港までの3.2キロメートル

3 活動の内容

都城志布志道路建設促進協議会等と一体となり、早期完成に向けた提言を行い、また、要望活動等を行った

4 委員会としての意見

今後、議会として進捗を注視しつつ、地域高規格道路都城志布志道路の早期完成による南九州圏域の経済発展の実現を目指し、取り組んでいく。

議会って何をしてるの？

市議会の1年



このほか、必要に応じて**臨時会**が開かれます。(直近では、議員選挙後の令和4年2月に開催。)

議会が閉会している間は、議員は、市民が主役のまちづくりを進めるために、市民の皆さんからの市政に関する疑問や要望などの相談を受けたり、地域行事に参加したり、意見交換会を開催したりしています。また、研修会への参加や、勉強会を開催するなどして、知識の習得に努めています。

用語説明

定例会：定期的に開く会議。年4回行われます。(6・9・12・3月)

本会議：議員全員が集まる会議。

委員会：効率的に議案や請願などの審査を行うため、通常4つの委員会に分かれて設置されます。(総務委員会・文教厚生委員会・建設委員会・産業経済委員会)

議会の閉会中は、それぞれの所管する事項の課題解決に向け自主的に調査を行っています。

議会の仕事

聴く

市民が主役のまちづくりを実践するため、市民の声(意見)に耳を傾けます。

提案する

市民の意見がまちづくりに反映されるよう、市に提案します。

チェックする

市役所の仕事適切に行われているかチェックします。

行動する

市民のよりよい暮らしのため、調査や研究を行います。

説明する

議会の情報が市民に伝わるよう、積極的に発信します。



都城泉ヶ丘高校附属中学校 3年生の みなさんが議会の見学に来てくれました

12月定例会中の12月2日(木)、県立泉ヶ丘高等学校附属中学校3年生の皆さんが議会に来てくれました。生徒の皆さんは、社会の授業で地方自治について学習したうえでの見学でした。2班に分かれて、議会事務局から議会の仕組みや役割などについてプレゼン資料を用いて説明を受けたり、議場での一般質問を傍聴したりしました。

〈寄せられた感想〉

- ・国会のイメージと違って静かで、緊張感がありました。決まりに沿って会議が進められていることに驚きました。
- ・あんなに大きな会議室が市役所内にあるとは知りませんでした。
- ・初めて傍聴して、生活に密着した身近な問題を扱っていると知りました。市政に興味を持つことができ、これからもっと市政に関わっていこうと思います。
- ・18歳になったら選挙に行こうと思います。
- ・15歳でも市政のためにできることがあると聞き、なるほどと思いました。
- ・今後もテレビやYouTubeで議会を見ようと思います。
- ・受け身にならず、自分から情報を得たり考えたりすることが必要ではないかと思いました。



市議会だよりNo.32に対するご意見をお聞かせください

点線に沿ってお切りください

市議会だよりNo.31 (令和3年11月15日発行)に 対するご意見

- みやこのじょう市議会だより、いつも関心をもって見えています。自分たちの身近にも議員さんが2人おられます。日頃の活動も身近な点もよく見ておられると思います。国の政治にも関心はありますが、もっとも身近に感じるのは市議会だと思えます。山之口町に住んで40年になります。とても住みやすいです。交通の便や教育に対しても楽しみです。今後とも楽しみにしています。

⇒ いつもご覧いただきありがとうございます。市民に身近な議員として、本市の抱える課題や市民の皆さまの思いを行政に伝え、都市発展のため、市民の皆さまのより良い暮らしを守るために、市議会議員一同、日々努力をして参ります。

みやこのじょう市議会だよりについては、市議会の日々の活動内容について、少しでも読みやすく、またご理解いただけるよう今後も精査して参ります。皆さまの忌憚のないご意見をよろしく願います。

皆様からいただいた市議会及び行政に対するご意見につきましては、今後も政策立案、政策提言等に活かしてまいります。

また、行政に対するご意見・ご要望につきましては、市の各担当部署にも連絡いたします



本会議・委員会の傍聴案内



感染症対策のため、開催日当日、市役所5階の議会事務局で、受付と検温をお願いしています。

※傍聴に際しては、私語は謹み、携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするなど、当日お配りする「傍聴上のお願い」をお守りください。

令和4年3月定例会開催予定 ※日程はあくまでも予定であり、都合により変更となる場合があります。

2月 22日 開会・本会議	3月 10日 一般質問	3月 17日 委員会審査
3月 7日 一般質問	11日 一般質問・議案審議	22日 議案審議・閉会
8日 一般質問	14日 委員会審査	
9日 一般質問	15日 委員会審査	

本会議の様子は、BTVケーブルテレビの121チャンネルで、中継放送および録画放送(当日午後8時～)を行っています。

YouTubeの都城市議会公式チャンネルで、動画配信を行っています。

※下記QRコードからYouTubeにアクセスできます。



▲ホームページ



▲フェイスブック



▲YouTube



※ QRコードをスマートフォン等のアプリで読み込むと各ページが開きます。

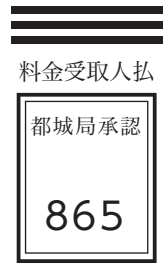
編集後記

今回の「議会だより」は、今期の議員で作成した最後の号になります。皆様のご意見などをいただきながら読みやすい紙面づくりに努めてきましたが、いかがだったでしょうか。

また、この4年の間にはいろいろなことがありました。特に世界に広がった新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしました。なくてはならないもの、変えてはならないものがはっきりした時期だったかもしれません。議会報告会が開催できなかった一方、「YouTube」による本会議の生中継と録画放送が始まりました。今後も市民との距離を縮めるために「開かれた議会」を目指して参りますので、皆様のご協力をお願いいたします。



POST CARD



差出有効期間 令和4年5月31日まで

(切手不要)

都城市姫城町6街区21号
都城市役所 議会事務局 行



▶点線に沿ってお切りください